**第１章　盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業**

１．基礎情報

１－１．登録盲ろう者数と登録通訳・介助員数

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 登録盲ろう者数と 登録通訳・介助員数 | 平成29年度 | 平成30年度 | 前年度比 | | |
|
| 登録盲ろう者数 | 1,087人 | 1,137人 | + 50 | 人 | （4.6%増） |
| 登録通訳・介助員数 | 5,912人 | 6,298人 | +386 | 人 | （6.5%増） |

・実施先団体ごとの登録者数を加算したものである。

・北海道（札幌市を除く）、福島県、埼玉県、和歌山県については未回答のため、前年度の値を使用して合計数を算出した。

１－２．政令市、中核市における実施形態（平成３０年度予定より）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 政令市、中核市における 派遣事業の実施状況 | 指定都市（N=20） | | 中核市（N=53） | |
| 数 | 割合 | 数 | 割合 |
| 委託 | 17 | 85.0% | 29 | 54.7% |
| 市直営 | 0 | 0.0% | 2 | 3.8% |
| 未委託 | 3 | 15.0% | 19 | 35.8% |
| 不明 | 0 | 0.0% | 3 | 5.7% |

・北海道旭川市、長崎県佐世保市は自治体直営にて事業を行っている。

２．平成３０年度予定

２－１．委託先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種別 | [H30年度派遣]  派遣事業委託先（N=53） | |
| 数 | 割合 |
| 盲ろう者団体（友の会等） | 15 | 28.3% |
| 聴覚障害者団体 | 22 | 41.5% |
| 視覚障害者団体 | 2 | 3.8% |
| 身体障害者団体 | 9 | 17.0% |
| その他障害者団体 | 5 | 9.4% |

・平成30年度は、宮城県（身体→聴覚）、石川県（盲ろう→聴覚）が委託先を変更した。

２－２．再委託先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種別 | [H30年度派遣]  派遣事業再委託先（N=3） | |
| 数 | 割合 |
| 盲ろう者団体（友の会等） | 2 | 66.7% |
| 聴覚障害者団体 | 1 | 33.3% |

２－３．登録盲ろう者数の上位・下位

（１）上位

（指定都市・中核市も合算した）都道府県(N=47)

|  |  |
| --- | --- |
| 都道府県 | ［H30年度派遣］  登録盲ろう者数 |
| 東京都 | 139人 |
| 大阪府 | 124人 |
| 神奈川県 | 59人 |
| 兵庫県 | 54人 |
| 愛知県 | 50人 |

（２）下位

（指定都市・中核市分も合算した）都道府県(N=47)

|  |  |
| --- | --- |
| 都道府県 | ［H30年度派遣］  登録盲ろう者数 |
| 青森県 | 2人 |
| 富山県 | 4人 |
| 佐賀県 | 5人 |
| 長野県 | 6人 |
| 秋田県、山梨県 | 7人 |

２－４．利用登録盲ろう者数分布

（指定都市・中核市も合算した）都道府県(N=47)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ［H30年度派遣］  利用登録盲ろう者数 | 総数 | 割合 |
| 10人未満 | 12 | 25.5% |
| 10～19人 | 18 | 38.3% |
| 20～29人 | 7 | 14.9% |
| 30～39人 | 4 | 8.5% |
| 40～49人 | 1 | 2.1% |
| 50～59人 | 3 | 6.4% |
| 100人以上 | 2 | 4.3% |

２－５．登録通訳・介助員数の上位・下位

（１）上位

（指定都市・中核市も合算した）都道府県(N=47)

|  |  |
| --- | --- |
| 都道府県 | ［H30年度派遣］  登録通訳・介助員数 |
| 東京都 | 580人 |
| 大阪府 | 437人 |
| 京都府(京都市も含む) | 358人 |
| 神奈川県 | 337人 |
| 広島県 | 250人 |

（２）下位

（指定都市・中核市も合算した）都道府県(N=47)

|  |  |
| --- | --- |
| 都道府県 | ［H30年度派遣］  登録通訳・介助員数 |
| 青森県 | 17人 |
| 佐賀県 | 20人 |
| 秋田県 | 21人 |
| 宮崎県 | 42人 |
| 三重県 | 44人 |

２－６．登録通訳・介助員数の分布

（指定都市・中核市も合算した）都道府県(N=47)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ［H30年度派遣］  登録通訳・介助員数の分布 | 総数 | 割合 |
| 50人未満 | 9 | 19.1% |
| 50人以上100人未満 | 13 | 27.7% |
| 100人以上200人未満 | 17 | 36.2% |
| 200人以上400人未満 | 6 | 12.8% |
| 400人以上 | 2 | 4.3% |

２－７．通訳・介助員謝金単価（１時間あたり）

（実施先団体別）都道府県市（N=58）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 都道府県市 | ［H30年度派遣］  謝金単価  （1時間あたり） | 備考またはその他の詳細 |
| 北海道（札幌市、旭川市を除く） | 1,500円/h |  |
| 札幌市 | 1,500円/h |  |
| 旭川市 | 1,000円/h | (通訳・介助員)30分未満　500円。以降30分増ごとに500円増し。  (通訳員)30分未満　400円。以降30分増ごとに400円増し。 |
| 青森県 | 2,500円/h |  |
| 岩手県 | 1,530円/h |  |
| 宮城県 | 1,500円/h |  |
| 秋田県 | 2,000円/h |  |
| 山形県 | 1,500円/h |  |
| 福島県 | 1,200円/h |  |
| 茨城県 | 1,670円/h |  |
| 栃木県 | 1,500円/h | 早朝・夜間 1,875円/h |
| 群馬県 | 1,660円/h |  |
| 埼玉県 | 1,470円/h |  |
| 千葉県 | 1,660円/h |  |
| 東京都 | 1,500円/h |  |
| 神奈川県 | 1,550円/h | 深夜（22時～5時） 1,930円/h |
| 新潟県 | 1,300円/h |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 都道府県市 | ［H30年度派遣］  謝金単価  （1時間あたり） | 備考またはその他の詳細 |
| 富山県 | 1,650円/h |  |
| 石川県 | その他 | 30分1,020円、45分1,480円、60分1,910円、75分2,310円、90分2,670円、以後15分340円ずつ加算 |
| 福井県 | 1,670円/h |  |
| 山梨県 | 1,500円/h |  |
| 長野県 | 2,000円/h |  |
| 岐阜県 | 1,600円/h |  |
| 静岡県 | 1,530円/h |  |
| 愛知県(名古屋市を除く) | 1,800円/h |  |
| 名古屋市 | 2,000円/h |  |
| 三重県 | 1,500円/h |  |
| 滋賀県 | 1,500円/h |  |
| 京都府(京都市を除く) | 1,500円/h |  |
| 京都市 | 1,500円/h |  |
| 大阪府 | 1,450円/h |  |
| 兵庫県 | 1,300円/h |  |
| 奈良県 | 1,000円/h |  |
| 和歌山県（和歌山市を除く） | 2,100円/h |  |
| 和歌山市 | 1,700円/h |  |
| 鳥取県 | 3,000円/h |  |
| 島根県 | 1,670円/h |  |
| 岡山県 | 1,500円/h |  |
| 広島県 | 2,000円/h |  |
| 山口県 | 1,500円/h |  |
| 徳島県 | 1,500円/h |  |
| 香川県 | 800円/h |  |
| 愛媛県 | 1,400円/h |  |
| 高知県 | 1,670円/h |  |
| 福岡県 | 1,500円/h |  |
| 北九州市 | 1,500円/h |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 都道府県市 | ［H30年度派遣］  謝金単価  （1時間あたり） | 備考またはその他の詳細 |
| 福岡市 | 1,500円/h |  |
| 久留米市 | 1,500円/h |  |
| 佐賀県 | その他 | 半日2,000円、1日4,000円 |
| 長崎県（佐世保市を除く） | その他 | 通訳・介助4,000円 移動介助のみ1,000円/1件 |
| 佐世保市 | その他 | 通訳業務1回あたり4,000円 ・移動介助業務片道あたり1,000円 ・通訳業務と移動介助業務両方行う場合1回あたり3,500円 |
| 熊本県 | 1,530円/h |  |
| 大分県 | 1,600円/h |  |
| 大分市 | 1,530円/h |  |
| 宮崎県 | 1,600円/h |  |
| 鹿児島県 | 1,510円/h |  |
| 鹿児島市 | 1,510円/h |  |
| 沖縄県 | 1,540円/h |  |

２－８．通訳・介助員謝金

（１）１時間あたりの通訳・介助員謝金単価の平均値、最低・最高額

（実施先団体別）都道府県市（n=53）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ［H30年度派遣］  区分 | 謝金単価  （1時間あたり） | 内訳 |
| 平均値 | 1,587 円/h | － |
| 最低額 | 800 円/h | 香川県 |
| 最高額 | 3,000 円/h | 鳥取県 |

（２）謝金単価分布

（実施先団体別）都道府県市（N=58）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ［H30年度派遣］  総予算額 | 総数 | 割合 |
| 1,000円未満 | 1 | 1.7% |
| 1,000円以上1,500円未満 | 8 | 13.8% |
| 1,500円以上2,000円未満 | 38 | 65.5% |
| 2,000円以上2,500円未満 | 5 | 8.6% |
| 2,500円以上 | 2 | 3.4% |
| その他 | 4 | 6.9% |

２－９．利用可能時間数

（１）要綱上の年間利用可能時間数

実施先団体（N=56）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ［H30年度派遣］  要綱上の年間利用可能時間数 | 総数 | 割合 |
| 無制限 | 30 | 53.6% |
| 200時間未満 | 3 | 5.4% |
| 200時間以上300時間未満 | 17 | 30.4% |
| 300時間以上500時間未満 | 3 | 5.4% |
| 500時間以上 | 1 | 1.8% |
| その他 | 2 | 3.6% |

・「その他」は、岡山県（利用盲ろう者全体で2,400時間）、東京都（利用盲ろう者全体で48,412時間、八王子市 (登録盲ろう者全体で 2,228時間）。

・「予算の範囲内で調整」といった回答は、「無制限」に含めた。

（２）１人あたりの実質的な年間および月間可能派遣時間数

・（派遣費÷謝金単価）÷利用盲ろう者数により算出。派遣費が不明な箇所は予算総額から算出。

・派遣費または総額については、都道府県市の分を合算した値を用いた。

・算出した年間利用可能派遣時間が「（要綱上の）年間利用可能派遣時間」を上回る場合、要綱上の年間利用可能派遣時間を記載し、\*印を付けた。

（実施先団体別）都道府県市（N=57）





（備考）

\*1、2、3 算出不可理由：調査未回答

\*4 算出基準：謝金60分1,890円で計算。

\*5 算出不可理由：市が未回答。登録盲ろう者数が府と市の合算のみ記載。

\*6 算出不可理由：調査未回答

\*7、12 算出不可理由：派遣費または予算総額が未回答。

\*8、9、10 算出不可理由：謝金単価が時給ではない。

\*11 算出不可理由：県と市で謝金単価が異なり、且つ、派遣費の回答が金額ではなく「謝金単価×派遣時間数」と記載。

２－１０．登録盲ろう者数および通訳・介助員数の増減と事業予算の増減関係

（実施先団体別）都道府県市（N=56）



２－１１．延長手続き

実施先団体（N=56）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ［H30年度派遣］  延長手続き | 総数 | 割合 |
| 延長可 | 7 | 12.5% |
| 延長不可 | 24 | 42.9% |
| 稼働時間制限なしのため非該当 | 9 | 16.1% |
| その他 | 4 | 7.1% |
| 未回答 | 12 | 21.4% |

２－１２．１８歳未満の利用登録

実施先団体（N=56）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ［H30年度派遣］  18歳未満の利用登録 | 総数 | 割合 |
| 可 | 46 | 82.1% |
| 不可 | 8 | 14.3% |
| その他 | 2 | 3.6% |

※「その他」の内訳：

・不可とする認定はないが、通訳・介助員の支援が必要と認められれば可。

・申請があれば事業主体と協議の上、適宜対応。

２－１３．稼働時間制限

実施先団体（N=56）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ［H30年度派遣］  稼働時間制限 | 総数 | 割合 |
| 4時間 | 3 | 5.4% |
| 6時間 | 1 | 1.8% |
| 7時間 | 1 | 1.8% |
| 8時間 | 40 | 71.4% |
| 9時間 | 1 | 1.8% |
| 上限なし | 9 | 16.1% |
| 未回答 | 1 | 1.8% |

２－１４．県外派遣

（１）県外の盲ろう者からの依頼

実施先団体（N=56）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ［H30年度派遣］  県外の盲ろう者からの派遣依頼 | 総数 | 割合 |
| 紹介・コーディネートする | 42 | 75.0% |
| 紹介・コーディネートしない | 4 | 7.1% |
| 紹介のみ行う | 4 | 7.1% |
| その他(あっせんを含む) | 3 | 5.4% |
| 規程なし | 2 | 3.6% |
| 未回答 | 1 | 1.8% |

※「その他」の内訳：

・依頼があった際は、その都度、県の担当者に確認する。

・通訳・介助員に打診後、あっせん。

（２）自県通訳・介助員の県外派遣

実施先団体（N=56）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ［H30年度派遣］  自県通訳・介助員の県外派遣 | 総数 | 割合 |
| 認めている | 47 | 83.9% |
| 条件付で認めている | 1 | 1.8% |
| 認めていない | 4 | 7.1% |
| 規定なし | 2 | 3.6% |
| その他 | 2 | 3.6% |

（３）他県通訳・介助員の派遣

実施先団体（N=56）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ［H30年度派遣］  他県通訳・介助員の県外派遣 | 総数 | 割合 |
| 認めている | 44 | 78.6% |
| 認めていない | 6 | 10.7% |
| 規定なし | 3 | 5.4% |
| その他 | 3 | 5.4% |

※「その他」の内訳：

・今のところ行っていない。

・盲ろう者が県外へ外出する時のみ相談に応じる。

２－１５．登録盲ろう者および登録通訳・介助員対象の保険加入有無

実施先団体（N=56）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ［H30年度派遣］  保険加入有無 | 登録盲ろう者対象 | | 登録通訳・介助員対象 | |
| 総数 | 割合 | 総数 | 割合 |
| 加入 | 33 | 58.9% | 55 | 98.2% |
| 未加入 | 23 | 41.1% | 1 | 1.8% |

・盲ろう者、通訳・介助員のどちらも保険加入しているのは32団体。

・盲ろう者、通訳・介助員のどちらも保険加入していないのは、1団体（佐賀県）。

２－１６．自家用車の使用

実施先団体（N=56）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ［H30年度派遣］  自家用車の使用 | 通訳・介助員のみの 単独往復時 | | 盲ろう者を伴う 同行移動介助時 | |
| 総数 | 割合 | 総数 | 割合 |
| 可 | 36 | 64.3% | 18 | 32.1% |
| 特別な事由がある場合のみ可 | 9 | 16.1% | 8 | 14.3% |
| 不可(基本的に不可も含む) | 9 | 16.1% | 29 | 51.8% |
| その他 | 2 | 3.6% | 1 | 1.8% |

２－１７．健康対策事業

実施先団体（N=56）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ［H30年度派遣］  健康対策事業の実施有無 | 総数 | 割合 |
| 実施する | 19 | 33.9% |
| 実施しない | 35 | 62.5% |
| その他 | 2 | 3.6% |

３．平成２９年度実績

３－１．コーディネート依頼毎の打診数の平均

実施先団体（N=56, n=25）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ［H29年度派遣実績］  都道府県市 | 総依頼件数 | 打診総数 | 依頼毎の打診数の平均 |
| 新潟県 | 1,853 | 608 | 0.3人 |
| 滋賀県 | 2,114 | 1,829 | 0.9人 |
| 佐賀県 | 104 | 100 | 1.0人 |
| 福井県 | 51 | 51 | 1.0人 |
| 愛知県（名古屋市を除く） | 1,225 | 1,268 | 1.0人 |
| 佐世保市 | 308 | 324 | 1.1人 |
| 群馬県 | 1,120 | 1,199 | 1.1人 |
| 札幌市 | 613 | 723 | 1.2人 |
| 長野県 | 274 | 353 | 1.3人 |
| 福岡市 | 298 | 408 | 1.4人 |
| 長崎県（佐世保市を除く） | 318 | 450 | 1.4人 |
| 兵庫県 | 1,639 | 3,000 | 1.8人 |
| 秋田県 | 157 | 304 | 1.9人 |
| 茨城県 | 165 | 350 | 2.1人 |
| 山口県 | 761 | 1,645 | 2.2人 |
| 千葉県 | 1,606 | 3,765 | 2.3人 |
| 高知県 | 123 | 295 | 2.4人 |
| 岐阜県 | 432 | 1,087 | 2.5人 |
| 山梨県 | 170 | 428 | 2.5人 |
| 北九州市 | 224 | 602 | 2.7人 |
| 徳島県 | 551 | 1,600 | 2.9人 |
| 広島県 | 2,046 | 6,000 | 2.9人 |
| 静岡県 | 1,156 | 3,668 | 3.2人 |
| 東京都 | 6,304 | 39,550 | 6.3人 |
| 三重県 | 270 | 5,400 | 20.0人 |

３－２．総派遣件数に占める直接依頼件数の割合

実施先団体（N=56, n=12）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ［H29年度派遣実績］  都道府県市 | 総派遣件数 | 直接依頼件数 | 割合 |
| 島根県 | 876 | 3 | 0.3% |
| 秋田県 | 154 | 7 | 4.5% |
| 岩手県 | 238 | 16 | 6.7% |
| 静岡県 | 1,203 | 97 | 8.1% |
| 兵庫県 | 1,564 | 157 | 10.0% |
| 山口県 | 876 | 126 | 14.4% |
| 山形県 | 307 | 76 | 24.8% |
| 徳島県 | 761 | 210 | 27.6% |
| 長野県 | 274 | 97 | 35.4% |
| 岐阜県 | 498 | 245 | 49.2% |
| 東京都 | 13,539 | 7,235 | 53.4% |
| 香川県 | 373 | 267 | 71.6% |
| 愛媛県 | 1,040 | 912 | 87.7% |

**第２章　盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業**

**１．基礎情報**

１－１．事業形態（自治体別）（平成30年度予定より）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| [H30年度養成予定] 事業形態（自治体別） | 都道府県（N=47） | | 指定都市（N=20） | | 中核市（N=54） | |
| 数 | 割合 | 数 | 割合 | 数 | 割合 |
| 委託事業 | 44 | 93.6% | 15 | 75.0% | 28 | 51.9% |
| 補助事業 | 1 | 2.1% | 1 | 5.0% | 0 | 0.0% |
| 指定管理事業 | 0 | 0.0% | 1 | 5.0% | 0 | 0.0% |
| 未委託且つ未実施 | 2 | 4.3% | 3 | 15.0% | 25 | 46.3% |
| 不明 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 1 | 1.9% |

**２．平成２９年度実績**

２－１．実施状況（自治体別）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| [H29年度養成実績] 実施状況（自治体別） | 都道府県（N=47） | | 指定都市（N=20） | | 中核市（N=48） | |
| 数 | 割合 | 数 | 割合 | 数 | 割合 |
| 実施した | 37 | 78.7% | 20 | 100.0% | 23 | 42.6% |
| 実施しなかった | 4 | 8.5% | 0 | 0.0% | 23 | 42.6% |
| 無回答 | 6 | 12.8% | 0 | 0.0% | 2 | 3.7% |

２－２．実施状況（実施先団体別）

実施先団体(N=47)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| [H29年度養成実績] 実施状況 | 総数 | 割合 |
|
| 実施した | 39 | 83.0% |
| 実施しなかった | 2 | 4.3% |
| 無回答 | 6 | 12.8% |

２－３．実施先団体種別

実施先団体(N=39)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| [H29年度養成実績] 実施先団体種別 | 総数 | 割合 |
|
| 聴覚障害者団体 | 19 | 48.7% |
| 盲ろう者団体（友の会等） | 13 | 33.3% |
| 身体障害者団体 | 3 | 7.7% |
| その他障害者団体 | 4 | 10.3% |

２－４．実施時間数

実施先団体（N=39）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| [H29年度養成実績] 実施時間数 | 総数 | 割合 |
|
| 42時間未満 | 7 | 17.9% |
| 42時間（必修時間） | 7 | 17.9% |
| 42時間～50時間未満 | 7 | 17.9% |
| 50時間～60時間未満 | 4 | 10.3% |
| 60時間～84時間未満 | 7 | 17.9% |
| 84時間（必修・選択合計時間） | 5 | 12.8% |
| 未回答 | 2 | 5.1% |

２－５．講師の実人数

実施先団体（N=39, n=32）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| [H29年度養成実績] 講師の実人数と内訳 | 講師の実人数 | 講師の実人数に占める盲ろう講師数 | 盲ろう講師数のうち県内在住者 | 盲ろう講師数のうち県外在住者 | 盲ろう講師数のうち県全国盲ろう者協会の盲ろう職員 | 全国盲ろう者協会主催の養成研修会修了者 |
|
| 最小値 | 3 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 最大値 | 52 | 17 | 17 | 2 | 2 | 7 |
| 平均値 | 14 | 5.6 | 5.0 | 0.3 | 0.2 | 2.3 |

２－６．盲ろう講師の打診先

実施先団体（N=39, n=32　複数回答）

|  |  |
| --- | --- |
| [H29年度養成実績] 盲ろう講師の手配先 | 回答団体総数 |
|
| 自県内の在住盲ろう者 | 29 |
| 自県外の在住盲ろう者 | 10 |
| 全国盲ろう者協会の盲ろう職員 | 4 |

・盲ろう講師を全て自県で手配したのは19団体。盲ろう講師を全て県外から手配したのは1団体であった。

２－７．応募者数等の状況

実施先団体（N=39, n=36）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| [H29年度養成実績] 応募者数等の状況 | 定員数 | 応募者数 | 受講者数 | 修了者数 | 派遣事業登録者数 |
|
| 最小値 | 10 | 4 | 4 | 2 | 2 |
| 最大値 | 60 | 55 | 43 | 39 | 38 |
| 平均値 | 25.0 | 18.8 | 16.8 | 14 | 11.1 |

・有効回答とした36団体中、「定員なし」は3団体。

**３．平成３０年度予定**

３－１．実施予定（自治体別）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| [H30年度養成予定] 実施予定（自治体別） | 都道府県（N=47） | | 指定都市（N=20） | | 中核市（N=54） | |
| 数 | 割合 | 数 | 割合 | 数 | 割合 |
| 実施する | 39 | 83.0% | 14 | 70.0% | 25 | 46.3% |
| 実施しない | 3 | 6.4% | 4 | 20.0% | 23 | 42.6% |
| 不明 | 5 | 10.6% | 2 | 10.0% | 6 | 11.1% |

３－２．実施予定（実施先団体別）

実施先団体（N=47）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| [H30年度養成予定] 実施予定（実施先団体別） | 総数 | 割合 |
|
| 実施する | 39 | 83.0% |
| 実施しない | 2 | 4.3% |
| 無回答 | 6 | 12.8% |

３－３．標準カリキュラムの選択科目の取り入れ予定

実施先団体（N=39, n=38）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| [H30年度養成予定]  選択科目の取り入れ予定 | 総数 | 割合 |
| 取り入れる | 33 | 86.8% |
| 取り入れない | 5 | 13.2% |

３－４．修了要件

実施先団体（N=39, n=38）

|  |  |
| --- | --- |
| [H30年度養成予定]  修了要件 | 回答団体総数 |
| 出席回数（時間数も含む） | 36 |
| 受講態度 | 3 |
| 修了（登録）試験の合格 | 1 |
| その他 | 9 |

※「その他」の内訳：

・通訳・介助実習の出席。

・移動介助、通訳介助実習等の重点カリキュラムの受講を必須とし、８０％以上の受講を条件としている。

・7割以上の時間（42時間）と指定科目、盲ろう者の移動介助2②、通訳・介助実習2②（外出介助実習）いずれか1回以上の出席が必要。

・受講レポートの提出。

・必修科目の受講すること。

・基本的には90％以上のカリキュラム出席が条件。ただし、よほど受講態度が思わしくない場合は個別に相談。

・実習に最低1日は出席すること。

３－５．受講料

（１）受講料の有無

実施先団体（N=39, n=37）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| [H30年度養成予定]  受講料の有無 | 総数 | 割合 |
| 受講料を徴収している | 19 | 51.4% |
| 受講料を徴収していない | 18 | 48.6% |

・受講料を徴収している団体の内、「教材費を含む」は17団体、「教材費を含まない」は、  
2団体。

（２）受講料の分布

実施先団体（N=19)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| [H30年度養成予定]  受講料の分布 | 総数 | 割合 |
| 1,000円未満 | 1 | 5.3% |
| 1,000円～1,999円 | 4 | 21.1% |
| 2,000円～2,999円 | 5 | 26.3% |
| 3,000円～3,999円 | 3 | 15.8% |
| 4,000円以上 | 5 | 26.3% |
| その他 | 1 | 5.3% |

※「その他」は20,000円（学生は15,000円）。

３－６．受講要件

（１）受講要件の有無

実施先団体（N=39）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| [H30年度養成予定]  受講要件の有無 | 総数 | 割合 |
| 受講要件を設けている | 25 | 65.8% |
| 受講要件を設けていない | 13 | 34.2% |

（２）受講要件の詳細

実施先団体（N=25、複数回答）

|  |  |
| --- | --- |
| [H30年度養成予定]  受講要件の有無 | 回答団体総数 |
| 年齢 | 8 |
| 在住 | 14 |
| 在勤・在学 | 4 |
| 手話経験年数 | 1 |
| 点字経験年数 | 1 |
| 手話技能 | 5 |
| 点字技能 | 4 |
| その他 | 11 |

※「その他」の内訳：

・要約筆記技能

・盲ろう関係者

・講座修了後、通訳・介助員として活動できる方。

・要約筆記奉仕員登録した者または同程度の実力を有する者。

・事前面接会

・全日程受講できる方

・盲ろう福祉に熱意のある方

・県身協が認める者。並びに手話・点訳・朗読及びガイドヘルパー等に従事している者。

・手話講習会の講師を担当している者（ろう者、健聴者）、手話通訳者養成講座通訳Ⅰ（従来の基本課程）以上を修了した者、点字の経験のある者。

・移動及びコミュニケーションに障害の無い方。

・視覚障害者のガイドヘルパーとして現に活動する者。

・中学卒業程度の国語力（文章の理解力）のある方。

**第３章　盲ろう者向け通訳・介助員現任研修事業**

**１．基礎情報**

１－１．事業形態（自治体別）（平成30年度予定より）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| [H30年度現任予定] 事業形態（自治体別） | 都道府県（N=47） | | 指定都市（N=20） | | 中核市（N=54） | |
| 数 | 割合 | 数 | 割合 | 数 | 割合 |
| 委託事業 | 40 | 85.1% | 13 | 65.0% | 27 | 50.0% |
| 補助事業 | 1 | 2.1% | 0 | 0.0% | 1 | 1.9% |
| 指定管理事業 | 0 | 0.0% | 1 | 5.0% | 0 | 0.0% |
| 未委託 | 6 | 12.8% | 5 | 25.0% | 26 | 48.1% |
| 不明 | 0 | 0.0% | 1 | 5.0% | 0 | 0.0% |

**２．平成２９年度実績**

２－１．実施状況（自治体別）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| [H29年度現任実績] 実施状況（自治体別） | 都道府県（N=47） | | 指定都市（N=20） | | 中核市（N=48） | |
| 数 | 割合 | 数 | 割合 | 数 | 割合 |
| 実施した | 38 | 80.9% | 13 | 65.0% | 22 | 45.8% |
| 実施しなかった | 5 | 10.6% | 7 | 35.0% | 24 | 50.0% |
| 不明 | 4 | 8.5% | 0 | 0.0% | 2 | 4.2% |

２－２．実施状況（実施先団体別）

実施先団体（N=47）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| [H29年度現任実績] 実施状況 | 総数 | 割合 |
| 実施した | 39 | 83.0% |
| 実施しなかった | 6 | 12.8% |
| 無回答 | 2 | 4.3% |

２－３．実施先団体種別

実施先団体（N=39）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| [H29年度現任実績] 実施先団体種別 | 総数 | 割合 |
| 聴覚障害者団体 | 19 | 48.7% |
| 盲ろう者団体（友の会等） | 13 | 33.3% |
| 身体障害者団体 | 3 | 7.7% |
| その他障害者団体 | 4 | 10.3% |

２－４．講師の実人数

実施先団体（N=39, n=33）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| [H29年度現任実績] 講師の実人数 | 講師の実人数 | うち盲ろう講師の実人数 |
| 平均値 | 5.7 | 2.4 |
| 最小値 | 0 | 0 |
| 最大値 | 23 | 11 |

・盲ろう講師「0人」は11団体。

２－５．実施回数・受講者数

実施先団体（N=39, n=33）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| [H29年度現任実績] 実施回数等の状況 | 実施回数 | 受講者数 |
| 平均値 | 4.8 | 22.4 |
| 最小値 | 1 | 3.3 |
| 最大値 | 23 | 68.7 |

・「定員なし」が31団体。

**３．平成３０年度予定**

３－１．実施予定（自治体別）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| [H30年度現任予定] 実施予定（自治体別） | 都道府県（N=47） | |
| 数 | 割合 |
| 実施する | 39 | 83.0% |
| 実施しない | 6 | 12.8% |
| その他 | 2 | 4.3% |

※「実施する」の内、２件は関係団体の自主事業。

３－２．実施予定（実施先団体別）

実施先団体（N=47）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| [H30年度現任予定] 実施予定（実施先団体別） | 総数 | 割合 |
| 実施する | 38 | 80.9% |
| 実施しない | 2 | 4.3% |
| その他 | 2 | 4.3% |
| 不明 | 5 | 10.6% |

**第４章　盲ろう者関連事業**

１．事業内容

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業内容 | | [H29年度実績] 事業総数 | [H30年度予定] 事業総数 |
| 啓発 | | 1 | 4 |
| 講座 | 日常生活 | 3 | 3 |
| 人材養成 | 4 | 5 |
| 情報機器 | 2 | 3 |
| 余暇活動 | 3 | 3 |
| コミュニケーション方法 | 1 | 3 |
| 訓練 | 日常生活 | 14 | 14 |
| 情報機器 | 8 | 8 |
| 余暇活動 | 2 | 2 |
| コミュニケーション方法 | 7 | 8 |
| 人材養成 | | 1 | 1 |
| 相談支援 | | 6 | 8 |
| 調査研究 | | 0 | 0 |
| 障害福祉サービス | | 0 | 2 |
| 介護保険サービス | | 0 | 1 |
| その他 | | 2 | 3 |

※「障害福祉サービス」について、平成29年度の1件（和歌山県）、30年度の3件（東京都、和歌山県、広島県）は、いずれも同行援護事業の実施。

**第５章　考察**

　本稿では、本調査結果に関する考察を行う。

　なお、下記の自治体については無回答のため、直近年度の調査結果を掲載した。

・派遣事業…………北海道（札幌市、旭川市を除く）、福島県、埼玉県、和歌山県

・養成研修事業……北海道、山形県、福島県、栃木県、和歌山県、佐賀県

・現任研修事業……北海道、和歌山県

１．盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

平成３０年度における派遣事業の利用登録盲ろう者数は１，１３７人、登録通訳・介助員数は６，２９８人と、共に前年度から増加した。第４章で取り上げた実施先団体からのコメントでは、平日に活動できる通訳・介助員が不足しているという声が多く上がっており、こうした問題が緩和することを期待したい。

全国の実施先団体数は５４団体で、市直営で派遣事業を行っている北海道旭川市、長崎県佐世保市を加えると５６団体となる。このうち、登録盲ろう者が増加した団体は１７（平均４人増）、減少した団体は１０（平均２人減）である。要綱上の派遣利用可能時間数は、平均２７９時間。事業要綱上「無制限」と定めている団体は３０団体である。派遣費または派遣事業予算総額を謝金単価で除した値を、登録盲ろう者数で除した「登録盲ろう者１人当たりの実質的な年間利用可能時間」は、全国平均１８９時間（昨年度は平均２０４時間）、１ヶ月当たり１５．８時間(昨年度は１７時間)と、やや減少した。要因として、名古屋市、兵庫県、福岡市、久留米市の派遣費の減額が挙げられる。

　また、第４章の実施先団体からのコメントでは、派遣コーディネーターの処遇・勤務環境の改善を求める声が多く寄せられた。平成２９年度の盲ろう者関連事業調査において、相談支援事業を実施している団体は全国で６団体に過ぎず、従ってコーディネート業務以外にも、登録盲ろう者やその家族、登録通訳・介助員からの相談等に応じるといった、いわば相談員的な役割を派遣コーディネーターが担わざるを得ない状況があることも、考慮すべきであろう。派遣事業の安定した運営のためにも、各自治体には相談支援体制のあり方も含めた、派遣コーディネーターの処遇改善についての検討をお願いしたい。

２．盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

　平成２９年度においては、３９団体で養成研修事業が実施されたが、この内、国の定める標準カリキュラムにおける「必須科目」である４２時間を充たしているのは３０団体（約８０％）であり、選択科目も含む８４時間を確保していた団体も、５団体（約１３％）あった。このことから、標準カリキュラムは、ほぼ全国に定着したと言える。

　また、４２時間未満の７団体中、３団体は２０～３０時間未満であったが、この内、１団体は１年目を基礎、２年目を応用という２年構成のカリキュラムを組んでおり、１年目となる平成２９年度は２４時間、翌年度は４２時間と、計６６時間を実施することから、標準カリキュラムにおける必須時間を充たしている。残る６団体中３団体に関しても、平成３０年度に向けて講習時間数が増える見込みである。他の団体についても、できるだけ速やかに４２時間の講習時間を確保して頂けるよう、運営体制の見直し等を進めて頂きたい。

　都道府県単位でみると、青森県・香川県を除く４５都道府県において、委託事業または補助事業という形で、養成研修事業が実施される体制が整っている。この内、青森県は全国で唯一、盲ろう者友の会が無い状況が続いていたが、平成２９年に「青森県盲ろう者支援会」が設立され、盲ろう者の掘り起こし等の取り組みが進められている。また、当協会が毎年行っている「盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修会」にも同県から受講申込が寄せられていることから、同県における通訳・介助員養成に向けた取り組みが、より一層進むことが期待される。

　第４章の実施先団体のコメントからは、（１）受講者不足、特に若い年齢層からの受講申込がないこと、（２）受講修了後の派遣事業登録に繋がらない、あるいは登録してもその後の活動に繋がらない、（３）講師を担う人材の養成・確保が未だ不十分であること、等の課題が明らかとなった。平成２９年度実績で見ると、各地の養成講習会の平均受講者数は約１７人、修了者は約１４人、派遣事業登録者は約１１人であり、受講者の約半数は登録に至っていない。また登録に至っても、平日活動できる通訳・介助員が少なく、盲ろう者とのマッチングなどの理由から派遣する通訳・介助員が固定化してしまうといった声が、実施先団体から寄せられた。

　講師を担う人材養成については、当協会においても「盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修会」の実施や、標準カリキュラム対応テキスト『盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者のための手引書』を配布、ホームページに公開するなどのサポートを行っている。こうした研修会への参加やテキストを活用しつつ、第３部　関連事業にて、新潟県が県の委託事業として行っている「盲ろう者向け通訳・介助員講師養成事業」のように、地元のニーズに即した講師を養成するために、養成講習会の運営費用とは別の予算を設けるなどの取り組みも重要と思われる。

３．盲ろう者向け通訳・介助員現任研修事業

　現任研修事業は都道府県、指定都市、中核市の必須事業ではないが、派遣事業の登録通訳・介助員からの悩みや課題を議論したり、通訳技術の研鑽、あるいは盲ろう者に関係する福祉制度等を学ぶ場としても活用されるなど、大変重要な機能を果たしている。

　自治体ごとの実施形態をみると、４１都道府県において委託事業または補助事業という形で、現任研修事業が実施される体制が整っている。

　平成２９年度は、３９団体が現任研修事業を実施した。実施先団体からは、養成講習会で実施できなかった科目を現任研修で行っているとのコメントがあった。また、派遣事業の運営に伴う課題を話し合いたくても、派遣コーディネーター側に課題を整理する余裕がない。あるいは、派遣事業に関する課題を共有できたとしても、解決へと導く人材、知識がないという声も挙がった。

　現任研修の重要性は認識していても、養成講習会の実施で精一杯であり、現任研修会までは手が回らない、といった声も聞かれた。

４．盲ろう者関連事業

　平成２９年度は３７の関連事業が行われた。事業内容は、訓練（日常生活、コミュニケーション方法、情報機器）、相談支援、人材養成に関するものが多かった。

　平成３０年度は、新たに２団体が相談支援事業を開始する予定である。こうした相談支援事業が、派遣事業等とは別枠で設けられることで、専門の人材や予算を確保し、盲ろう者やその家族からの相談に、充分に応えられる体制が整うことが期待される。盲ろう者の掘り起こしという観点からも、相談事業が担う役割は、ますます大きくなるものと思われる。

　障害福祉サービスの一つである「同行援護事業」については、これまでは一般的に視覚障害者を対象とした外出時の移動を支援するサービスであったが、当協会からの強い要望を受けて、平成３０年４月より、盲ろう者が同行援護事業を利用するための新たな仕組みが整備された。本調査の調査対象団体のうち、二つの盲ろう者関係団体が、平成３０年度から新たに同行援護事業を実施予定であることが明らかとなった。また、この二つの団体のほかにも、当協会が行った他の調査において、二つの盲ろう者関係団体が同行援護事業を実施していることが判明した。これまで実施されてきた通訳・介助員派遣事業のほかに選択肢が増えたことは、盲ろう者の社会参加を促進する観点からも画期的なことであり、今後とも本制度の普及・定着に努めたい。